

令和5年度第1回美祢警察署協議会会議録

開催日時	令和5年6月28日（水） 午後3時55分から午後5時15分までの間	
開催場所	美祢警察署3階 講堂	
出席者	協議会	高山委員、山田委員、配川委員、利重委員 計4人
	警察署	署長、次長、会計課長、刑事生活安全課長、地域課長、 交通課長、警備課長 計7人
議題	1 所管業務説明 2 諮問事項 「警察における経済安全保障に関する取組の推進」	
<p>1 会長挨拶</p> <p>今年度から美祢警察署協議会の会長を務めることとなった。前会長のように手際よく進行できるか分からないが、どうぞよろしく願います。協議会の意図・目的は、住民の意見を警察署の業務運営に反映させることである。少しでも、地域を守ってくれている美祢警察署の力になればと思っている。また、我々も市民の代表としてこの会議に参加しているので、我々目線で感じたことや気づきを警察に伝えるとともに、我々自身も勉強していきたいと考えている。皆さんと一緒に、美祢地域の安全に貢献していきたいと思っているので、どうぞよろしく願います。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 自己紹介 (省略)</p> <p>4 所管業務説明</p> <p>令和5年1月から5月末の業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。</p>		

- (1) 効果的な犯罪抑止対策の推進状況
 - ア 刑法犯の認知・検挙状況等
 - イ うそ電話詐欺の発生状況
 - ウ 人身安全関連事案の対応状況
- (2) 地域安全活動等の推進状況
 - ア 地域安全活動の推進状況
 - イ 110番対応状況等
- (3) 交通事故抑止対策の推進状況
 - ア 交通事故発生状況
 - イ 管内の交通事故の特徴等
 - ウ 交通事故抑止対策の状況
- (4) 大規模災害等に備えた緊急事態対策の推進
 - ア 梅雨期等における気象警報発表状況
 - イ 災害に備えた取組

5 諮問事項

「警察における経済安全保障に関する取組の推進」について説明した。

【所管業務・諮問事項に対する質疑等】

(委員)

経済安全保障に関する対策の内、取締りとして不正輸出と技術情報等の流出の2つが挙げられているが、事例のように逮捕された場合、どのように処罰されるのか。

また、今後、厳罰化されていくのかについて伺いたい。

(署長)

日本では、犯した罪に対し、法律に定められた範囲でしか罰を与えることができない。AIの活用やITの進化によって、今までの法律ではカバーできない部分がたくさん出てきた。経済安全保障を取り巻く脅威から国民を守るためにも、すぐにできることではないが、国として法整備を進めていかなければいけないと思う。

(委員)

情報の流出があれば、企業にとっては存続の危機である。技術情報を流出させた者については、初犯で執行猶予が付くかもしれないが、企業は倒産に追い込まれる可能性もある。現在の法律では、そうしたバランスが取れていないように思う。

(署長)

執行猶予が付くかどうかは、流出させた情報の内容などにより裁判官が判断することとなる。いずれにしても、企業として情報流出を防ぐという観点を持っていただきたい。情報を流出させた者に罰を与えることよりも、情報流出を防ぐことを考える方が企業の価値を高めるし、重要になっていくと思う。

(委員)

美祢警察署においても、令和4年から、美祢市内の企業に対してアウトリーチ活動を行っているという説明があったが、現在はどのような活動を行っているのか。

(警備課長)

先端技術は、企業の大小に関係なく所有しているので、各企業の担当者に働きかけ、情報提供を行っている。

(委員)

先日、高齢者や児童の虐待に関する報道があり、美祿署管内での発生件数は少ないと思うが、1件の重みを感じた。実際に、児童相談所に虐待の通報がなされた場合、どこから警察が関与でき、取締りや指導を行うことができるのか教えて欲しい。報道では、児童相談所に何回か通報があったにもかかわらず子供が死亡しており、重大な事件に発展している。

(次長)

児童虐待は、それぞれの家庭によって多種多様であるが、警察が心理的虐待、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待を認知した場合には、全件を児童相談所に通報している。逆に、児童相談所が認知した事案であっても、事件性や怪我がある場合は早期に警察に情報提供がなされ、協力して事件化を検討している。いずれにしても、自分で助けを求めることができない児童が、そのまま被害を受け続けることのないよう情報共有していかなければならないと思っている。

また、児童相談所や警察の介入を拒む家庭に対する強制力の行使など、そうした事案がいつ発生しても対応できるように、定期的に警察署と児童相談所が訓練している。1件1件を見逃さず、丁寧に対応していくのが重要と考えている。

(委員)

うそ電話詐欺が、あれほど広報されているのに全く下火にならず、金額も膨らんでおり、警察では新たな周知方法や今後の対策について検討しているのか。

また、自転車のヘルメット着用が4月から努力義務化されているが、今後、義務化され、ヘルメットをかぶっていない人を見かけた場合、警察が注意できるようになるのか教えていただきたい。

(刑事生活安全課長)

実際の被害者と話して感じたことだが、犯人側は手口を変えながら、まことしやかに話を進めており、被害者は本当にだまされている。銀行で預金を引き出させる場合、犯人側から「家のリフォーム代金と答えると銀行員に怪しまれずに引き出せる」などと言いつめられている。警察がだまされていると説明しても、犯人を信じ切っている。息子が会社に損失を出し、それを補填して息子を守らなければならないなどと、本当に被害者はだまされており、警察や銀行員が説得してもなかなか応じてもらえない。自分の身は自分で守るのが一番だが、家族や周囲の方々、銀行員やコンビニエンスストアの店員が声をかけるなど、社会全体で防いでいかなければならない。美祿署でも広報を継続するが、日進月歩で新たな手口が発生し、それをまた広報するということを繰り返している。防犯ボランティアの方と協力するなど、積極的な被害防止対策に努めていく。

(交通課長)

自転車のヘルメット着用が努力義務となり早3か月経過したが、まだまだ浸透していないと感じている。将来的に義務化されるかどうかは、現在のところ分からないが、

過去にはシートベルトの着用も義務化されており、自転車のヘルメット着用も義務化されるかもしれない。

警察としては、ヘルメットを着用していない自転車の運転者に「ヘルメット着用が努力義務になったのをご存じですか」と声かけし、ヘルメット着用率の向上を図っていききたい。

警察の情報発信だけでは不十分だと感じているので、協議会委員の皆様には、様々な機会を通じて、周囲の方々に伝えていただきたい。ヘルメットについては、どうしても子供がかぶるものと思われがちだが、そうではない。交通事故に遭った場合、致命傷になるのは頭であり、我々大人が率先して着用しなければならない。自分が交通事故に遭遇すると思って生活している人は少ないと思うが、ぜひ自分のこととして考えていただき、ヘルメットを着用して安全に自転車を運転するとともに、ヘルメット着用を周囲に広めていただきたい。

(署長)

うそ電話詐欺の被害防止、自転車のヘルメット着用とも、社会全体の盛り上がりが必要であり、社会全体で機運を高めていかなければならない。

うそ電話詐欺の電話があった時に、誰か1人でも相談できる人がいればよいが、現在は核家族化が進み、高齢の親とその子供が離れて暮らしているため、あまり連絡を取らなくなっている。親はなかなか遠くの子供に相談しないし、隣近所とも付き合いが少なくなっていることから、今一度、家族の絆・地域の絆を高めていただきたい。

ヘルメットについては、小学生と中学生はほぼ100%かぶっているが、高校に進学した途端かぶらなくなるという印象がある。今までの社会では、大人はかぶらないことが当たり前で、すぐには切り替わらないと思うが、ヘルメットの着用を促すために、高校生へのヘルメット購入費用の助成に取り組み始めた自治体もある。子供の頃からの習慣を大人になった後も続けられれば、社会全体で取組が進むと思う。警察としてもヘルメット着用を呼びかけていくが、社会全体がヘルメットをかぶろうという雰囲気になっていかなければならない。

(委員)

従業員が会社の機密事項を漏らした場合だけでなく、会社で取り扱う個人情報を漏らした場合も経済安全保障と関係があるのか。

(署長)

セキュリティ対策としては同じことで、会社としては機密情報だけでなく、個人情報の流出防止にも取り組んでいかなければならない。

昨年、トヨタ自動車はコンピュータウイルスの感染により操業停止になっている。トヨタ自動車自体はセキュリティ対策を強化していたようだが、取引先がセキュリティを破られてウイルスに感染し、トヨタ自動車全体のシステムがストップすることとなった。企業の規模にかかわらず、自社がウイルスに感染すると取引先にも感染させてしまう恐れがあることに配慮しなければならない。本日の説明では先端技術について取り上げているが、個人情報についても同様である。セキュリティ対策は、警察も含め、それぞれの組織がしっかり取り組んでいかなければならない課題だと思う。

(委員)

情報を漏らした従業員に罰則はあるのか。

(署長)

情報の持ち出し方によっては、窃盗罪に該当する可能性がある。あるいは、情報の内容にもよるが、個人情報の不正利用として個人情報保護法に抵触する可能性もある。

(委員)

従業員に対する教育は難しく、警察内の教育で参考になるようなことがあれば教えていただきたい。

(警備課長)

警察では、あらゆる機会を通じて情報セキュリティに関する教養をしている。情報はどの企業も持っており、どんな情報でも守らなければならない大切なものであるということを従業員に認識させると良いと思う。

(委員)

ところで、来日外国人が増えていると思うが、外国人による犯罪も増加しているのか。

(署長)

以前、警察本部の組織犯罪対策課に所属し、来日外国人による犯罪を担当する部署に勤務していたが、急に増えたという感覚はない。美祢署管内においても技能実習生等の外国人がいるが事案の発生はない。

(委員)

警察官採用試験について、他県では柔道・剣道・空手道が試験の加点になっているが山口県警ではどうか。加点対象になっていないのであれば、検討してはいかがか。

(署長)

山口県警では、柔道と剣道は警察官採用試験で加点されるが、空手道は加点の対象になっていない。委員のご意見は、本部担当者に伝達する。

6 刑事生活安全課長による業務説明

「防犯対策の充実強化による県民生活支援事業」について説明した。

7 その他

次回（令和5年度第2回）協議会は、改めて日程を調整することとした。